

年	項 目
明治32年	北海道旧土人保護法制定
昭和 9 年	旭川市旧土人保護地処分法制定
47年	北海道ウタリ生活実態調査(第1回)
49年	北海道ウタリ福祉対策(第1次) 北海道ウタリ対策関係省庁連絡会議設置
52年	札幌市ウタリ住宅新築資金等貸付要綱制定
53年	札幌市生活相談員制度発足 札幌市生活館設置
54年	北海道ウタリ生活実態調査(第2回)
56年	北海道ウタリ福祉対策(第2次) 札幌市教育相談員制度発足
59年	(社)北海道ウタリ協会がアイヌ民族に関する法律(案)を決議
61年	北海道ウタリ生活実態調査(第3回)
63年	北海道ウタリ福祉対策(第3次) 北海道がアイヌ民族に関する法律制定を求める要望書を提出
平成元年	アイヌ新法問題検討委員会設置
5 年	北海道ウタリ生活実態調査(第4回)
6 年	第1回インカルシベ・アイヌ民族文化祭開催(札幌市) 札幌市ウタリ主幹設置
7 年	官房長官の私的懇談会としてウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会を設置 北海道ウタリ福祉対策(第4次)
8 年	ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会が官房長官に報告書を提出
9 年	アイヌ文化振興法制定 アイヌ文化振興法に基づき、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及及び啓発を図るための施策に関する基本方針を策定 アイヌ文化振興法に基づく指定法人としてアイヌ文化振興・研究推進機構を指定
10年	札幌市ウタリ主幹をアイヌ施策担当課長に改称
11年	北海道がアイヌ文化振興法に基づき、アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画を策定 北海道ウタリ生活実態調査(第5回)
14年	アイヌの人からの生活向上に関する推進方策(第1次)
15年	札幌市アイヌ施策課設置 札幌市アイヌ文化交流センター開設
18年	北海道アイヌ生活実態調査(第6回)
19年	国連総会において先住民族の権利に関する国際連合宣言採択 (国連宣言採択までの経緯) 平成6年に人権委員会の下に設置された「先住民族の権利に関する国際連合宣言案作業部会」において10年以上にわたり議論が行われた。
20年	北海道及び(社)北海道ウタリ協会が国連宣言におけるアイヌ民族の位置づけ及び権利を審議する機関の設置、総合的な施策の確立を求める要望書を提出 札幌市長が内閣総理大臣にアイヌ民族の権利に関する要望書を提出 アイヌ民族の権利確立を考える議員の会設立 札幌市議会が衆参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣にアイヌ民族に関する総合的施策確立のため審議機関設置を求める意見書を提出 アイヌ民族国体が国連宣言におけるアイヌ民族の位置づけ及び権利を審議する有識者懇談会の設置、法的措置による総合的な施策の確立を求め国会に請願 アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が衆・参両院において採択
21年	アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会設置 札幌市アイヌ施策推進計画検討委員会設置

注) 「 」: 国における働き 「 」: 北海道における働き 「 」: 札幌市の動き 「 」: その他の働き